

吉賀町教育振興計画

ふるさとでの学びや体験をもとにした
明日の吉賀町を支える人材の育成

平成 28 年 3 月

吉賀町教育委員会

目 次

I 吉賀町教育振興計画

1. 吉賀町の将来像と教育が果たすべき役割……………1
2. 基本理念・基本方針・重点目標……………1
 - 1)基本理念
 - 2)基本方針
 - 3) 重点目標
3. 吉賀町教育振興計画の実施期間……………4
4. 吉賀町教育振興計画の検証……………4
5. 吉賀町振興計画の全体構造……………5

II 施策の展開

1. 活力ある学校づくり……………6
 - 1)確かな学力の定着と向上
 - 2)豊かな心の育成
 - 3)健やかな体づくり
 - 4)特別支援教育の充実
2. サクラマスプロジェクトの推進……………13
 - 1)豊かな学び・体験の充実
 - 2)子どもの地域活動の充実
 - 3)地域の教育力の充実
 - 4)家庭教育の支援
 - 4) 推進にかかる体制の充実
3. 地域を支える人づくり……………18
 - 1)自ら学び、地域課題を解決しようとする人づくり
 - 2)他者を思いやる意識の涵養
 - 3) 芸術・文化・スポーツの振興
4. 学習環境の構築と支援体制の整備……………22
 - 1)学びに適した学習環境の構築
 - 2)支援体制の整備

III 施策一覧

1. 活力ある学校づくり……………25
2. サクラマスプロジェクトの推進……………30
3. 地域を支える人づくり……………35
4. 学習環境の構築と支援体制の整備……………38

I 吉賀町教育振興計画

1. 吉賀町の将来像と教育が果たすべき役割

吉賀町は、清流高津川の源流に位置し、命の源である水と緑に囲まれ、子どもたちの学びと育ちに適した環境にあります。また、過去から連綿と続く「農のある暮らし」が今なお受け継がれており、神楽をはじめとする伝統文化も継承されています。このような吉賀町の恵まれた環境を求めて、子どもを有する世帯による1ターンも多くみられます。

一方で、地域人口の著しい高齢化や、生産年齢人口の流出による少子化により、様々な課題が存在しています。とりわけ、児童・生徒数の減少により、今後は地域を支える人材が極端に不足していきます。さらに、子どもたちの学力は島根県内他地域と比較して低く、吉賀町で学ぶ子どもたちの資質を向上させることは喫緊の課題です。また、地域社会においては地域コミュニティが崩れてきており、冠婚葬祭や年中行事なども簡素化され、廃止されることも多くなっています。

私たちは、このような課題を解決するとともに、吉賀町の恵まれた環境を活かした教育を行うことで、吉賀町の将来を担う人材の育成を図ります。その手法として、吉賀町がこれまで行ってきたサクラマスプロジェクトの理念を吉賀町教育振興計画の中心に据えて推進します。

なお、吉賀町の将来を担う方法は様々です。吉賀町で学び育った子どもたちが、吉賀町で定住することはもちろんですが、一方で、世界中のどこにいても、様々な立場から吉賀町を支えることもひとつの方法と考えられます。また、地域を支えている大人たちが地域課題を自分たちで解決するために学習活動を継続し、より住みやすいまちを次世代につなぐことも、今を生きる大人たちの「将来を担う」方法といえます。このように、吉賀町における教育は、多様性を享受し、新たな時代をそれぞれの立場から担う人材を育成することがその役割と位置づけ推進していきます。

2. 基本理念・基本方針・重点目標

(1)基本理念

吉賀町において活力ある学校づくりや地域づくりのために、以下のような基本理念を掲げます。

「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」

この理念は、吉賀町の学校教育・社会教育が何をめざして行われるのかについて、明確に示したものです。すなわち、吉賀町の学校で育てられる子どもたちは、吉賀町の恵まれた地域環境の下で存分に学びや体験を行い、将来の吉賀町を支える人材となることが期待されます。一方で、この町に住む大人には、さまざまな地域課題を、地域で話し合い、学習をしながら、自分たちで課題解決の実践活動につなげていくことが期待されています。

吉賀町で育った子どもたちも、それぞれの希望する進路に進んだ上で、最終的には様々な職業につきます。その際、吉賀町に暮らす人、中国地方など比較的近隣に暮らす人、大都市に暮らす人、海外に暮らす人など、居住地は様々です。しかし、どのような職業につき、どのような地に暮らそうとも、吉賀町のことを思い、吉賀町の発展に協力できる人材に育つことを願っています。また、このまちに暮らす大人にとって、このまち、わが地域が本当に暮らしやすいところなのか、地域の課題は何なのか議論し、学習し、そして課題解決に向けた実践が必要です。それができるまちであるなら、子どもたちもこのまちを愛し住みたいと感じることでしょう。私たち町民は、そんなまちづくりや地域づくりに関わることのできる人をめざしていきます。

(2)基本方針

ア. 全ての人と地域が子どもの学びと育ちに関わる全町教育

中山間地域に位置する吉賀町は、自然環境に恵まれ、豊富な地域資源を有しています。高津川源流域にあり伝統的な文化や暮らしを継承しようとする人々が多く暮らしています。こうした暮らしを求めて多くの人々が移住してきています。このような環境は、子どもたちが学び、育っていくにはふさわしい環境といえますし、町民の誇りでもあります。

吉賀町では、命を大切にす農業や有機的な暮らしを大切にす精神を尊重し、「地域の良さ」を活かすため、全ての人々が教育に関わる全町教育をめざします。

イ. 確かな学力と豊かな心、体力を身につけさせる学校教育

吉賀町では、学校を確かな学力と体力を身につけることの中核機関と位置づけます。また、豊かな心の育成は、家庭と協力しなければ進まない分野です。なかでも、学力の定着については学校が担うべき最大の機能といえます。

学校を中心として得られた確かな学力・体力と、家庭との協力で育まれた豊かな心を備えながら、学んだことを活かして生きていける子どもを育てます。

ウ. 恵まれた地域環境を活かした吉賀町でしかできない教育

子どもたちの学びの場は、学校だけではありません。地域住民はもちろんのこと、企業や組織など多様な主体による教育への参画が求められます。そのためには、公民館が軸となり、地域で子どもの学びの場を提供し、責任を持って育てていく必要があります。吉賀町では地域特性を活かしたサクラマスプロジェクトに基づき、全町民が教育の担い手として活力ある学校づくりと地域づくりを推進していきます。

また、家庭においては、食事を中心とした生活習慣の確立と、家庭学習の確保を定着させる必要があります。

エ. 小さくてもきらりと光る学校づくり

吉賀町の人口は決して多くはありません。しかしその分、きめ細かな教育を行うことが可能です。また、保育所、小学校、中学校、高等学校と発達段階に応じて、見通しを持った教育を行うことが可能です。

そのためには、教育の現場である学校の存在が欠かせません。学校の小規模化はハンディもありますが、全てを問題視すべきではありません。吉賀町では「小さくてもきらりと光る学校づくり」を目指します。

ただし、学校の極小規模化により、どうしても学校の再編が必要な場合には、生徒・児童の意見を聞き、学校、保護者、地域、行政がしっかりと協議し、判断する必要があります。

オ. 地域課題解決に向けて学習し、実践できる人づくり

吉賀町の地域課題はそれぞれの地域に存在しています。課題の多くは、住民の実践活動で解決できるものが多いと思いますが、一部は行政等の協力がないと解決できない問題もあります。まずは住民自らがその課題を認識し、それを解決していくための学習活動や実践活動の活性化をめざします。

一方で、地域で元気に活躍する大人たちが地域づくりに関わることは、地域を元気にし、子どもを含めた地域住民の活力になります。実践活動を通して地域力を上げていきます。

カ. 地域を愛し、地域で育む人づくり

人は一人で生きているのではなく、地域社会という人間関係の中で初めて生きていくことができます。そこでは、他者に対する思いやりや協力関係などを通して地域を愛する気持ちや人権感覚を養い、先達の知恵に学びながら誇るべき地域の歴史や文化の保存・掘りおこしを進めていきます。さらに、健康的な生活を進めるためにスポーツ活動に取り組む人を増やしていきます。

また、それに取り組む人材の育成から組織化へ発展させていきます。

(3)重点目標

《活力ある学校づくり重点目標》

ア. 確かな学力の定着と向上

現在、吉賀町における子どもたちの学力は、島根県内他地域と比較して低位にあります。吉賀町では、学校において優れた教育を実施するとともに、家庭と地域社会が一体となって確かな学力の定着と向上をめざします。

確かな学力を有することで、子どもたち自らの夢や希望に向かって主体的に学ぶ力を育てます。

イ. 豊かな心の育成

河川の源流域に位置し、森林が豊富で農業が盛んな吉賀町の環境を活かし、地域について知り、地域の課題を解決しようとする態度を養うことを通して、豊かな心を育成します。豊かな心とは、社会性、コミュニケーション力、自尊心・思いやり、規範意識を有する心を指します。

豊かな心を育むことで、多様な人と積極的に関わり、地域への愛着と誇りを有し、社会に役立とうとする子どもを育てます。

ウ. 健やかな体づくり

吉賀町は地理的環境を活かした農業が盛んです。そのため、地域の農に対する関心が高く、食育も盛んです。このような地域的特性を活かし、吉賀町では食育を通じた子どもたちの健やかな体づくりをめざします。

健やかな体づくりを行うことで、他地域よりも秀でている子どもたちの体力・運動能力を一層強化します。

エ. 特別支援教育の充実

吉賀町は、子どもの数が少ないため、一人ひとりに目が届く教育が行われています。また、支援が必要な子どもたちに対しても、個別対応や移行支援が充実しています。今後も、こうした支援体制を活かし、全ての子どもが安心して学べる環境を作っていきます。そのためには、特別支援教育の一層の充実と、教育に関するあらゆる事象のユニバーサルデザイン化をめざします。「ユニバーサルデザイン」とは、障がいのある子どもには「ないと困る」支援であり、どの子どもにも「あると便利」な指導方法です。吉賀町では、授業をこのユニバーサルデザインの視点ですすめていきます。

また、さまざまな支援を要する子どもや家庭に対して積極的に関わり、必要な支援をしています。

《サクラマスプロジェクトの推進》

サクラマスプロジェクトは、豊かな学びや体験をすることによりふるさとの豊かな人との関わりを通して、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材の育成を目的に立てられた構想です。この理念に基づき、豊かな学び・体験の充実、子どもの地域活動の充実、地域の教育力の充実の3つの柱に、そのベースである家庭教育の充実や家庭への支援を含めて、地域ぐるみで子どもたちの育ちに関わっていきます。

《地域を支えるひとづくり重点目標》

オ. 自ら学び、地域の課題を解決しようとする人づくり

自ら学ぶ拠点は、地域の中心である公民館や知の集積場所である図書館です。ここでの学習活動は、個人の学習意欲を満足させるものであると同時に、学んだことが誰かのために役立つならば充足感も出てきます。また、地域を良く知るにより、地域から学ぶことも多くあります。これらの学習活動を通して地域課題の解決に向けて実践できる人づくりを推進していきます。

カ. 他者を思いやる意識の涵養

人間関係を大切にできる地域は、他者を思いやる意識から生まれます。その基礎には、ひとを人として敬い、大切にできる気持ちが必要です。吉賀町では、人権・同和教育の推進や男女共同参画社会の実現のために学習機会を充実していきます。

キ. 芸術・文化・スポーツの振興

吉賀町でも先達の培ってきた文化は脈々と受け継がれており、それを次世代につないでいくことは今を生きる私たちにとって重要な役割です。郷土に残されている歴史的資源を継承し活用することにより自分のふるさに誇りを持つ人材を育てます。また、豊かで健康的な生活を進めるうえでのスポーツ活動を推進していきます。

3. 吉賀町教育振興計画の実施期間

吉賀町をとりまく教育環境の変化は早いことから、実施期間は平成28年4月から平成33年3月までの5年間とし、5年後には見直しを行います。

なお、緊急的に検討しなければならない課題が生じたときには、計画期間中ではあってもその都度見直しを行います。

4. 吉賀町教育振興計画の検証

吉賀町教育振興計画の進捗状況を検証するために、学校、公民館などの教育関係団体や住民、行政などから組織する「吉賀町教育振興計画推進協議会(仮称)」を設置します。

5. 吉賀町教育振興計画の全体構造

基本理念	基本方針	重点目標	方策	
ふるさとでの学びや体験をもとにした明日の吉賀町を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○小さくてもきらりと光る学校づくり ○恵まれた地域環境を活かした吉賀町でしかできない教育 ○確かな学力と豊かな心、体力を身につけさせる学校教育 ○全てのひとと地域が子どもの学びと育ちに関わる全町教育 	活力ある学校づくり	1 確かな学力の定着と向上	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習意欲の向上 (2) 基礎基本の定着 (3) ICT教育の推進と学校図書館の充実・活用 (4) 家庭学習と読書の習慣化
			2 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自己実現をめざした心の育成 (2) 地域社会の一員であることの自覚 (3) 人権教育の推進
			3 健やかな体づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 基本的習慣の定着 (2) 部活動・地域スポーツ活動を通じた体づくり (3) 「食」をテーマとした生活づくり (4) 健やかな体づくりを継続させていくための工夫
			4 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 (2) 乳幼児等に対する早期支援の充実 (3) 社会的・職業的自立を促進する取り組み (4) 特別支援教育を支える体制づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域を愛し、地域で育む人づくり ○地域課題解決に向けて学習し実践できる人づくり ○全てのひとと地域が子どもの学びと育ちに関わる全町教育 	サクラマスプロジェクトの推進	1 豊かな学び・体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) ふるさと教育の充実 (2) 職業体験・ボランティア学習の充実
			2 子どもの地域活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 放課後や休日を活用した学び・体験の充実 (2) 子どもの地域活動の充実
			3 地域の教育力の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の教育力による学校活動の充実 (2) 地域から学び、実践できる人づくり (3) 「ふるまい」の推進
			4 家庭教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 親学プログラムの充実 (2) PTA活動の充実
			5 推進に係る体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 推進体制の充実 (2) コーディネートの充実
	学習環境の構築と支援体制の整備	地域を支える人づくり	1 自ら学び、地域の課題を解決しようとする人づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公民館活動の充実 (2) 読書普及・図書館活動の充実
			2 他者を思いやる意識の涵養	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人権・同和教育の推進 (2) 男女共同参画社会の実現
			3 芸術・文化・スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化振興 (2) 歴史的資源の継承と活用 (3) 生涯スポーツの推進
学習環境の構築と支援体制の整備	1 学びに適した学習環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> (1) 活力ある学校になるための条件整備 (2) 学校配置及び学校施設整備 (3) 社会教育施設の整備 (4) 吉賀高校支援 		
	2 支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校地域づくり支援センターの設置 (2) 特別支援教育に関するワンストップ窓口の設置 (3) 安全な学校づくり (4) 公民館体制の充実 (5) 保・小・中・高等学校の連携 		

Ⅱ 施策の展開

1. 活力ある学校づくり

1) 確かな学力の定着と向上

(1) 学習意欲の向上

子どもたちの学習意欲を向上させるために、学校や家庭はもちろんのこと、吉賀町全体で「学ぶことの必要性」や「学ぶことの楽しみ・喜び」を伝えなければなりません。そのためには、授業の改善を進める必要があります。

教育委員会は「吉賀町学力向上への取組充実基本方針」を策定していますが、これを学校が確実に実施し、それに対する評価を行い、さらなる改善を行う、いわゆる「PDCAサイクル※による学習意欲向上策の確実な実施」をすすめます。そのために、学校では学習活動に対する取り組みを整理し、さらなる向上を図る方法として「学力向上取組充実シートの活用」を行っています。今後も積極的に用いて、子どもの学習意欲の向上をめざします。

さらに、表彰制度を創設するなどして、子どもと保護者へ「学習に対する動機づけ」を行います。

※P(計画)▶D(実行)▶C(評価)▶A(改善)の4段階を繰り返すことによって授業を継続的に改善する手法

《具体策》

- 「吉賀町学力向上への取組充実基本方針」に基づくPDCAサイクルの実施
- 他校との情報共有
- 事務局内「学力向上取組支援チーム」の設置
- 「たより」による事例紹介の継続
- 表彰制度の創設

(2) 基礎基本の定着

子どもたちの学力を向上させるための具体的な方法は、「基礎基本の定着」が第一ですが、そのために、「数値化による『学力』定着度の検証」に取り組みます。

また、基礎基本を定着させるためには、教師の力量を高める必要があります。そのために、具体的な教育技術が身につけられるような実践的・挑戦的な「研修の充実」を図ります。具体的には、指導主事の訪問指導等を通して力量を高めていきます。

さらに、「『学んだ力』の顕在化」を図ることにより、基礎基本の定着状況を把握します。具体的には、島根県が毎年行っている「島根県学力調査」の結果を分析し、数値データで現状を把握します。そして、それをもとに学力向上の目標値を設定し、一定の年限で目標が達成されたのかについて評価を行い、さらなる改善につなげていきます。

《具体策》

- 数値目標の明確化
- 島根県学力調査の結果の検証
- 町統一テストの活用と見直し
- ユニバーサルデザインの授業づくりの研修実施
- 指導主事の定期訪問による指導・支援の実施
- 学力調査結果の公表と改善策の提示
- 「姿勢の保持」「鉛筆の持ち方」「集中力の継続」など学習に向かう基礎・基本の定着

(3)ICT教育の推進と学校図書館の充実・活用

子どもたちに確かな学力を定着させるために、新しい教育技術の導入や教育環境の整備が求められています。

とりわけ、「ICT教育の推進」は喫緊の課題であります。しかし、吉賀町では平成26年度、27年度に各校3セットのICT機器を整備したばかりで、十分な活用には至っていません。今後は、「学校情報担当者会議(仮称)」において次の整備計画の策定を行います。さらにICT教育の推進をうたった国や県のモデル校の指定を受けたり、町独自の推進校における実践を充実したりするなどして、研究を深めるとともに、推進校制度を通して、ICT機器の使用やICT教育に関して「教員の技量向上」をすすめていきます。あわせて、学校において統一した情報セキュリティポリシーを定めるために検討の場を設けます。

また、学校図書館は学校における知の拠点として、その充実を図ります。具体的には、ゆったりとしたスペースの確保、蔵書の充実、利用しやすい開架、図書館司書・司書教諭の配置などをすすめます。さらに、「図書館を活用した教育の充実」を図ることで、子どもたちの学習意欲を高めます。

《具体策》

- 「学校情報担当者会議(仮称)」の発足によるICT教育の推進の検討
- ICT利活用状況の調査
- ユニバーサルデザイン活用例への掲載
- 実践報告会の開催
- ICT推進校の指定の継続
- ICT機器の全体整備計画(タブレットも含め)の策定
- 町内統一した学校情報セキュリティポリシーの策定
- 機器操作研修の実施
- 機器を活用した授業研究
- ICT支援員の設置・派遣
- 司書教諭の全校への配置
- 集中的な蔵書の整備
- 特色のある図書の充実

(4)家庭学習と読書の習慣化

子どもたちの学力向上を図るには、学校のみならず、家庭における取り組みも大切です。家庭環境は世帯によって様々ですが、「家庭学習時間の確保」と「家庭環境の安定化」が何よりも大切です。家庭学習時間の確保のために、各校において、ノーメディアの取り組みを推進することにより、学習時間の増加をめざします。さらに、「メディアへの適切な接触」が図られるよう、家庭内でも積極的な取り組みを推進します。また、家庭環境の安定化のために、スクールソーシャルワーカー制度を充実させ、子どもと家庭への支援に取り組みます。

一方で、放課後、休日に実施しているよしか塾は、一定の到達目標に達するために必要な取り組みだと考えていますが、この取り組みを充実させて家庭学習のサポートをしていきます。

さらに、家庭における読書を習慣化させることで、自ずとメディアとの接触時間が減少し、学力の向上につながるものと考えます。今後、吉賀町では「読書習慣の定着化」を図ります。

《具体策》

- 各校での「自学ノート」や「家庭学習の手引き」の活用
- 家庭学習定着に必要な支援に関するアンケート調査の実施
- 親学プログラムや親学ファシリテーターの活用による保護者への啓発
- よしか塾の実施による家庭学習のサポート
- 家庭支援を行うスクールソーシャルワーカー制度の充実
- メディア研修の実施
- 学校図書館司書等による普及、親子読書、読み語りの実施
- 5分間読書の実施

【指標】

指 標	現況値(H27)	目標値(H32)
島根県学力調査平均値との比較	小 6 国語 -5.8 算数 -1.8 中 2 国語 -3.5 数学 -7.3	国語 ±0 以上 算数・数学 ±0 以上
授業以外で平日に1時間以上勉強する児童生徒の割合	小 6 68.5% 中 2 48.9%	小 6 80% 中 2 80%

2)豊かな心の育成

(1)自己実現をめざした心の育成

豊かな心を育成するためには、子どもたちが何のために学校へ通うのかについて、ある程度明確に意識しなければなりません。そのためには、子どもたちが進路や就きたい職業などをイメージしながら学び、生きていく必要があります。すなわち、吉賀町の学校では「学力の育成と関連づけたキャリア教育の推進」を行うことで、子どもたちの自己実現をめざした心の育成を図ります。

そのためには、「新しい世界を切り拓こうとするフロンティアスピリッツの醸成」により、意欲的・挑戦的な心を持った子どもを育て、社会に貢献できる人材を育成する必要があります。

また、吉賀町は中山間地域に位置していることから、芸術や文化に触れるといった情操教育は遅れている現状があります。子どもたちの豊かな心を育むために、「芸術・文化等による情操教育の充実」を図ります。

《具体策》

- 地元企業での体験活動の推進、地域医療学習活動等キャリア教育の実施
- 芸術にふれあう場の設定

(2)地域社会の一員であることの自覚

吉賀町は西中国山地に位置する典型的な中山間地域です。そのため、地域内には多くの課題が存在しています。その結果、子どもたちの中には、自らが住む地域に誇りを持ってない子どももいます。

しかし、これからの時代においては、吉賀町のような課題先進地域においてこそ、「地域課題の解決に向けた成長」が求められます。その結果、吉賀町に住んでいることに対する誇りが醸成されていくものと考えます。

そのためには、子ども自身に問題意識を持たせ、「地域社会の一員であることの自覚」を促す必要があります。そして、子どもたちが将来の進路や就きたい職業をイメージしながら学び、育つ必要があります。したがって、吉賀町では「具体的な進路と直結した学び」を推進します。

《具体策》

- 地域の課題を児童生徒自らが解決するための学習活動の展開
- 地域活動への参画・貢献の機会の充実
- 地域会議との連携強化
- 将来の進路や就きたい職業をイメージした学習活動

(3)人権教育の推進

学校では進路保障を柱とした人権教育の推進により、一人ひとりの人権が尊重され、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の解決に向けて、主体的に行動できる子どもの育成に取り組んでいます。そして、吉賀町ではその中心に、ハンセン病問題の解決を据えて推進しています。特に中学生、高校生とハンセン病療養所で生活する町内出身者との交流を通して、差別の現実によく学ぶ機会の充実を今後も推進していきます。また、平和学習や社会の変化に対応した人権教育も合わせて行います。

一方、いじめは深刻な人権侵害であることを認識し、子ども一人ひとりの人権感覚を培う中で、いじめを許さない気持ちを育てるとともに、組織的な体制づくりをすすめます。

《具体策》

○中高生とハンセン病療養所入所者との交流の実施 ○平和学習の継続 ○いじめに関する速やかな事象把握と教職員間の情報共有 ○QUアンケート調査※の実施継続(※この調査により、児童生徒の学級内での満足度や不満足度が分かる)

【指標】

指 標	現況値(H27)	目標値(H32)
中高生とハンセン病療養所入所者との交流の継続	20 人/年	100 人/5 年

3) 健やかな体づくり

(1)基本的な生活習慣の定着

吉賀町の子どもたちは、他町と比べ体力は高い状況にあります。体力は、あらゆる学びと育ちの基盤となる前提条件となります。今後も、「子どもたちの体力づくりの推進」をめざします。

一方、子どもたちの基本的な生活習慣は必ずしも十分に身につけているとはいえません。家庭によっては、仕事の都合で保護者が十分に子どもの面倒を見られないなど、様々な要因があります。しかし、バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養と睡眠など望ましい生活習慣が身につけられるよう不断の努力を続ける必要があり、「家庭における食事、睡眠、起床時間の定着化」は避けて通れません。

同様に、「学校における生活習慣の指導」も求められます。たとえば、小中学生においては食の学習ノートの活用や、メディアへの関与と発育との関連性などを子どもに伝えていく必要があります。

このように、学校、家庭、地域社会のそれぞれにおいて、基本的な生活習慣の定着を図ります。

《具体策》

○各学校での体力向上推進計画の作成 ○社会体育の分野での様々なスポーツ(運動競技)の充実
○食の学習ノートの活用 ○メディアが与える発育との関連性の学習
○基本的な生活習慣パンフの作成

(2)部活動・地域スポーツ活動を通じた体づくり

吉賀町では、中学校において運動部の部活動が盛んに行われています。しかし、生徒数の関係から、部活動の種類が限定されていることが課題としてあげられています。今後は、部活動を一層充実させて上位大会へ進出したり、複数の学校で1つの部活動を行うことで人材を強化したりするなど、「中学校部活動における活動の充実」を図ります。

また、生徒数の関係から中学校では行えない競技については、地域スポーツ活動に参加することが望まれます。その結果、小学生や高校生も参加したり、地域の大人も指導者として参画したりすることが可能となります。今後、吉賀町では「児童・生徒による地域スポーツ活動の参加」を進展していくための環境整備に取り組みます。

さらに、環境整備の一貫として、「地域スポーツ活動を推進するための指導者の育成」を進めます。大人が、スポーツの面から子どもを育てていくことは、吉賀町が求める「全町教育」にもつながります。

《具体策》

- 団体スポーツの実施に関する学校・保護者等との協議、検討
- 外部指導者のリスト化と活用
- 社会体育組織の育成と連携
- 県体協等の資格講習参加への助成
- 部活動指導のできる教職員の確保
- 上位大会出場者への大会参加助成

(3)「食」をテーマとした生活づくり

吉賀町は、有機農業が盛んで、就農を目的としたIターンは多く見られます。このような特徴を、教育の面でも積極的にいかしていくために、「有機農業を中心とした「食」をテーマとした地域づくり活動との連携」が求められます。すなわち、地域づくりの主要な核に挙げられる有機農業を推進していくプロセスに、子どもたちが参画することで、地域づくりの主体にもなり、いわゆる「食育」を無理なく推進していくことが可能となります。

また、吉賀町では食生活改善グループの皆さんを中心に、食育活動が盛んに行われています。今後も、「『食』を通じた心身ともに健康な人づくり」を行うことが、吉賀町の特色になると考えます。

さらに、「食」を中心に据えることで、基本的な生活習慣や学習習慣を構築することも可能です。吉賀町では、「『食』を通じた理想的な生活習慣の確立」に力を入れ、心身ともに健康な子どもを育てます。

吉賀町の学校給食は地産地消をめざし、70%近くの自給率になっていますが、今後も地元の農家と連携するとともに、安心安全な給食提供にむけた体制を検討します。

《具体策》

- 食育推進計画に基づく取り組みの実践
- 家庭への料理づくりサポート
- 「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムの徹底
- 学校給食の自給率向上の推進
- 学校給食共同調理場に専属の調理場長、調理員等確保の検討

(4)健やかな体づくりを継続させていくための工夫

子どもたちが、健やかな体づくりを継続させていくためには、高齢者を中心におこなわれている「地域における健康増進活動への参画」が展開されることにより、既存の地域活動に関わることができ、無理のない体づくりが行えると思われれます。

さらに、吉賀町では恵まれた自然環境を活かした様々なスポーツ行事や、トレッキングや登山といった趣味のイベントが行われています。このような、「地域活動への参画」を通して、地域貢献と体づくりを並行して行っていくことが可能です。

《具体策》

- 定期的な養護部会の開催及び保健主事等との情報交換と健康教育に関する施策の改善
- 自治会・子ども会等の地域活動への積極的な参加
- 登山、マラソン等地域、自然を活用した体験活動の実施

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値	吉賀町値＞島根県値	吉賀町値＞島根県値

4) 特別支援教育の充実

(1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実

管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会等の指導体制の下、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を充実させます。また、これまでも吉賀町で行ってきた、子どもの状況や発達の段階に応じたきめ細かな対応を、今後は一層計画的に、関係機関等との連携により、支援を行います。

《具体策》

- 個別の教育支援計画、指導計画等を各校で作成・活用
- 定期訪問時に内容等の確認
- 関係機関との連絡体制の検討・充実
- 移行支援(情報共有、面談、移行支援会議)の実施

(2) 乳幼児等に対する早期支援の充実

乳幼児の発達障がい等の早期発見や早期の適切な支援に取り組む必要がありますが、そのためには、保育所や小学校の教職員はもとより、家族や地域の理解が大切になります。

吉賀町では、大半の子どもが保育所から小学校に入学していきますので、保育所、小学校、地域が情報を共有し、チームとなって子どもや保護者と向き合う仕組みを充実させます。

《具体策》

- 幼児発達連絡会の継続
- 町教育研究会特別支援教育部会で研修会の実施
- 保・小・中・高のコーディネーター間の協議
- 益田養護学校と協力した巡回相談の実施

(3)社会的・職業的自立を促進する取り組み

障がいのある子どもが、自らの能力を最大限に発揮し、社会的・職業的に自立していくことにつながる取り組みは不可欠です。特に、支援を必要とする子どもにとって、本人の個性や適性に応じた卒業後の進路開拓は重要で、キャリア教育や進学、就労に関する情報提供を充実させていく必要があります。あわせて、支援が必要な子どもの進学先や就労先を確保するための進路開拓をおこない、進学等の支援も推進する必要があります。

《具体策》

- 支援を必要とする子どもに対するキャリア教育の継続・充実
- 進学や就労に関する情報提供の充実(移行支援含む)
- 益田養護学校通学支援 ○分教室の設置 ○就労支援センターとの連携

(4)特別支援教育を支える体制づくり

特別支援教育コーディネーターとは、各学校において、障がいのある児童・生徒の発達や、障がい全般に関する知識を持ち、保護者や学校内、関係機関等との連絡調整役を担当する教職員のことです。吉賀町においても、全学校に特別支援教育コーディネーターは任命されていますが、その力量を高めるために、今後も研修会の開催などに取り組みます。

また、特別支援教育支援員は、発達障がいを含む様々な障がいのある児童・生徒に対する学校生活上の介助や、学習活動上の支援などを行う役割を担っています。現在、町内各学校に最低1名以上の配置が行われており、充実と活用を図っていきます。

さらに、特別支援学校(学級)で指導補助等の経験がある方などを登録し、サポーターとして任命したり、サクラマスパートナーを活用したボランティア制度なども今後検討する必要があります。

このように、支援が必要な子どもたちが、保育所から小学校、中学校、高等学校等へそれぞれ入学・進学する際に、適切な支援が行えるような体制を整える必要があります。吉賀町では、島根県教育委員会派遣指導主事によるリーダーシップの下、これまでに体制づくりがほぼ整ってきました。今後は、より一層きめ細かな支援ができるように、不十分な点を補い、一層充実した体制づくりを図っていきます。

《具体策》

- 支援員研修に併せて年間2回の研修実施
- 必要に応じて各校に特別支援教育支援員の配置・活用
- 経験者の登録制度やサクラマスパートナーの活用制度化の検討

2. サクラマスプロジェクトの推進

1) 豊かな学び・体験の充実

(1) ふるさと教育の充実

吉賀町におけるふるさと教育は、まさにサクラマスプロジェクトのことです。

学校でのサクラマスプロジェクトでは、「豊かな自然環境や地域のひと・もの・ことを活かした探求的な学習活動の充実」を図り、学校とサクラマス地域会議とが連携しながら、地域住民の参画を進めていきます。そのことは、ふるさとに誇りを持つ子どもに育てることにつながります。

また、「体験活動を支える人材や地域素材の発掘・育成」を図りながら、ひと・もの・ことのリスト化を進めると同時に、教職員研修の充実に取り組みます。

《具体策》

- 派遣指導主事の訪問に合わせた相談・指導・助言の機会の充実
- 学校での学習内容を地域社会で活かす場の検討
- ひと・もの・ことリストの作成
- 地域素材に関する学校ごとの研修機会の充実
- 新任教職員研修の実施
- 学校担当者・コーディネーター合同研修会の開催
- 活動報告会の開催・充実

(2) 職場体験・ボランティア学習の充実

子どもたちに人と人との関わりを多く持たせることにより、豊かな心が育まれるものと思われれます。とりわけ、社会や地域と多くの接点を持ち、大人と接することで自分自身を見つめ直すことにもつながります。

吉賀町では、「社会で生きる人々の思いや願いを感じ取る職場体験」の実施や、「相互に支え合って生きていくことの喜びを体感するための勤労観や職業観の育成」をめざします。また、ボランティア学習を充実させることで、「多様な人々によって地域が支えられていることへの理解」を深めます。

《具体策》

- 各中学校で実施している職場体験活動の継続
- 吉賀町の実態に即した医療・福祉体験学習の小中学校での実施校の増加
- ボランティア学習(地域貢献活動)の場づくり
- 学習を活かす場づくり

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
全国学力・学習状況調査の「児童生徒質問紙」の間「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」に対する肯定的回答割合(%)	小 6 42.5%	小 6 50.0%以上
	中 3 25.0%	中 3 70.0%以上

2) 子どもの地域活動の充実

(1) 放課後や休日を活用した学び・体験の充実

子どもたちは、学校では地域について知り、地域のために貢献することを学びますが、地域では地域活動に参加・参画することにより、人と人との関わりを多く持たせることができ、ひいては豊かな心の育成につながります。

そのために公民館やサクラマスプロジェクト地域会議を中心にして「子ども教室の充実」を図ります。また、子どもや親子を対象とした地域のひと・もの・ことと関わりを深めるために「サクラマスデー※の取り組みの推進」を図ります。

※サクラマスデーは、町全体の子どもや親子を対象とした地域のひと、もの・ことと関わりを深める取組

《具体策》

- 全5地域での子ども教室の開設 ○すでに開設している子ども教室では開催回数の増加
- 放課後児童クラブとの連携推進 ○サクラマスデー(町全体の子どもや親子を対象とした地域のひと・もの・ことと関わりを深める取組)の推進

(2) 子どもの地域活動の充実

子どもたちは、年代ごとに地域活動に参加したり、参画・貢献を期待されており、サクラマスプロジェクトはその機会を増やしていこうとする取り組みです。

具体的には、地域会議において、「地域で子どもを育む場・地域貢献の場の検討」を行い、「子どもの体験教室の実施」や「子ども会活動の推進」などに取り組みます。

《具体策》

- 地域会議による事業検討の継続 ○地域会議による地域貢献の場の創設
- 長期休業中の子どもの体験教室の実施・拡充(全公民館)
- 子ども会の意義の徹底(補助金交付に合わせて)

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
放課後子ども教室の開催地区	2ヶ所	5ヶ所

3) 地域の教育力の充実

(1) 地域の教育力による学校活動の充実

学校は地域の中に存在する人づくりの拠点です。「保護者や地域住民が学校教育活動への参画」をすすめることにより、新しい風が学校へ流れ込むと同時に、地域と学校の協力体制のもとでは教職員の負担が軽減されることが期待されます。現在、地域に向けて期日を決めた地域参観日などに取り組んでいますが、今後さらに開かれた学校としていつでも学校を訪れてもらえる授業公開などに取り組んでいきます。

また、学校に関わる人材として、「サクラマスパートナーの発掘」、や「サクラマスパートナーの組織化」を図ります。それは、コーディネーターが中心となってすすめていきます。

さらに、地域の教育力を高めていくうえで中心的役割を果たすコーディネーター・サクラマスパートナーの人材育成を図ります。

《具体策》

- 保護者、地域住民の学校教育活動への参画機会の拡充(公民館のコーディネート) ○教育活動の保護者・地域への公開 ○コーディネーターの積極的な声かけ・意図的な関わりによる新たな方の参加の増加・関わる場づくり
- 各地域会議においてサクラマスパートナー登録制度の実施
- サクラマスパートナー・コーディネーターを対象とした研修会の実施

(2)地域から学び、実践できる人づくり

子どもたちがふるさとに誇りを持つことはもちろん大切ですが、そのためにはまず、地域住民が誇りを持つことが重要です。その姿をみて初めて子どもたちが感じるものだと考えます。住民が「地域のひと・もの・ことについて学び、地域のよさを実感できる学習機会の充実」を図ると同時に、「学びを活かして実践できる事業の実施」を進めていきます。

《具体策》

- 公民館単位での「地域のよさを学ぶ講座」の開催
- 学校教育活動や地域活動の中で学んだことを活かす場づくり、実践できる人づくりの推進(公民館)

(3)「ふるまい」の推進

島根県では、「ふるまい向上県民運動」が推進されています。ここでいう「ふるまい」とは、子どもたちが将来、社会の中で生きていくために必要なあいさつ、礼儀、時間や約束を守ることなどをいい、「ふるまい推進指導資料」などにもとづき、吉賀町の学校でも展開されています。

今後、吉賀町ではさらなる「ふるまい向上」を目指すため、「あいさつ・返事の徹底」、「『笑顔』と『感謝の気持ち』の醸成」を重点に取り組みます。

また、あいさつや返事といった基本的な生活習慣を身につけさせることにより、学習の定着化につながっていきます。さらに、あいさつや返事は、生活習慣としての側面のみならず、自己を内省・洞察する機会となり、豊かな心を育むことにつながります。さらに、笑顔で人と接することで、有効な人間関係が構築できます。そして、吉賀町の恵まれた自然環境や教育環境は、先人たちの努力が連綿と受け継がれた結果であることを意識するといった「感謝の気持ち」を醸成させることが肝要です。

《具体策》

- 町内統一したあいさつ運動の実施 ○島根県が行う「ふるまい向上プロジェクト」の定着と推進

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
サクラマスパートナーの学校活動・地域活動への延べ参加人数の20%増	644人	773人

4) 家庭教育の支援

(1) 親学プログラムの充実

現在は、少子化や核家族化、価値観の多様化や経済状況の変化等の社会変化により家庭教育が困難な社会といわれています。このような状況の中で、家庭教育を進めるために「親学プログラム」に取り組みます。親学プログラムとは、「親同士の交流を通して、親としての役割や子どもとの関わり方の気づきを促すことをねらいとした」学習プログラムです。

対象は主に乳幼児から中学生までの親としていますが、乳児健診やPTA研修などの機会を捉えて実施していきます。

また、親学プログラムを実施する際に、参加者相互のコミュニケーションが円滑に図れるように、「親学ファシリテーターの研修充実」を図ります。

※ファシリテーターは司会者、支援者、道化役などの複数の役割を演じながら進行する人です。

《具体策》

- 親学プログラムの保育所、中・高、企業等への拡大(就学児健診、乳児健診、PTA研修、放課後児童クラブ支援員研修で実施中)
- 基本的な生活習慣パンフ等の作成
- ファシリテーターの養成研修の開催
- スキルアップ研修の開催

(2) PTA活動の充実

PTAは親と教職員で組織する社会教育団体ですが、価値観の多様化などによりその活動は十分とはいえない状況があります。一方で、子どもを取り巻く環境は厳しいものがあり、それを支えるという意味でもその役割はますます重要になってきています。今後「PTA活動の活性化」が図れるように支援していきます。

また、吉賀町PTA連絡会への「家庭教育についての情報提供」を進めながら、連携を深めていけるよう努力します。

《具体策》

- 親子活動の内容について協議の場づくり
- 町PTA連絡会及びPTAの連携の促進
- 研修会・講演会の開催
- アウトメディアの推進やメディアリテラシーの向上
- 食育や生活習慣の確立など子どもの自立への情報提供

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
親学プログラムの年間実施回数	5回	10回

5) 推進にかかる体制の充実

(1) 推進体制の充実

サクラマスプロジェクト推進のための町組織として「サクラマスプロジェクト推進協議会」を設置しましたが、今後、推進計画の策定や、学校・地域間などの情報共有を行い推進組織として取り組みを充実させていきます。

また、各公民館単位には「サクラマスプロジェクト地域会議」が設置されており、地域独自の取り組みがなされていますが、より多くの地区組織や住民の方が参加する組織となり、地域課題解決に向けた中心組織となるよう地区組織等との連携を図ります。

《具体策》

- サクラマスプロジェクト推進計画の策定
- サクラマスプロジェクトへの共通認識の醸成
- 学校と地域の双方向の理解促進
- 地域会議によるサクラマスプロジェクトの活動計画の策定及び実施
- 学校・地域などの情報共有
- サクラマスプロジェクト地域会議と学校との連携による取り組みの推進
- 学校の学習成果を地域で活かす場の協議・検討の継続

(2) コーディネートの充実

地域の中で、子どもや地域住民、地域資源、地域組織など人材、組織、資源をうまく活用し、学習活動につなげていくにはより積極的なコーディネート役が必要です。

そのために、「コーディネーターの育成」を図り、「地域のひと・もの・ことと子ども・地域住民をつなぐコーディネートの充実」を進めていきます。

《具体策》

- 積極的な学校・地域活動へのコーディネートの実施
- ボランティアの機会の場の充実
- 地域コーディネーター(公民館主事)の研修の充実
- 放課後コーディネーターの設置
- 人材の確保及び育成

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
公民館による学校・地域活動への年間コーディネート回数の20%増	86回	103回

3 地域を支える人づくり

1)自ら学び、地域の課題を解決しようとする人づくり

(1)公民館活動の充実

公民館はサクラマスプロジェクトを進める中心組織であると同時に、地域課題や住民の学習意欲を充足する社会教育施設でもあります。公民館は「地域課題解決に向けた学習機会の充実」を図り、地域づくりを担う人づくりを中心にすえて活動を進めていきます。

また、その事業が効果的であったかどうかを計り、更なる事業改善を進めるために「PDCAサイクルを活かした事業の実施」に取り組みます。

《具体策》

- 学習者の立場に立った学習機会の提供と充実
- コーディネーター(公民館主事)の研修の実施
- 「公民館活動充実基本方針(仮称)」の策定とそれに基づくPDCAサイクルの実施
- PDCAサイクル研修の実施

(2)読書普及・図書館活動の充実

子どもたちが幼くして出会う絵本や、読み聞かせなどはその子が心の安定を得ることができ、自己肯定感の基礎になるものと思われます。そのことが、学習意欲の向上につながり、ひいては学力向上につながると考えています。そのことから、早急に子ども読書推進計画を策定し、「読書啓発の取り組み」や「子ども読書活動」を推進していきます。また、その計画では「柿木公民館の図書室の整備」についても方向性を示し、関係機関と協議を進めます。

一方、読書普及活動および図書館活動は充実させていかなければなりません、その基礎となる「蔵書の充実」や「巡回図書の充実」を図らなければなりません。

また、「学校図書館司書・学校図書館支援員」を配置し、学校での読書活動も推進すると同時に、ボランティア活動に携わっていただいている「各種ボランティアへの学習機会の充実」を図ります。

《具体策》

- 感想画の展示や感想文コンクールなど読書イベント等を通しての図書館利用の促進
- 公民館だよりやホームページを利用した積極的な広報活動
- 利用ニーズを適宜把握し、主に新刊を選書するなど更なる充実を図る
- 保育所、小中学校への移動図書館の充実と対象者拡大の検討
- 子ども読書活動推進計画の策定
- 学校図書館司書及び支援員を対象とした研修会の実施と充実
- 読書活動に関わるボランティア等を対象とした研修会の定期開催

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
各公民館での生活レベルの諸課題解決に向けた学習機会年間実施回数	2回	10回
年間図書館来館者数及び貸出冊数の20%増	11,516人 46,653冊	13,800人 55,900冊

2) 他者を思いやる意識の涵養

(1) 人権・同和教育の推進

住民一人ひとりの個性、違いが尊重され、様々な文化や多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される地域となり、住民に人権が思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継いでいけるような人権文化の創造・醸成をめざします。そのためには、住民一人ひとりが相手の立場に立って考えることができるような、人権感覚が磨かれる学び、交流の場が求められます。

職場や家庭など様々な場で人権・同和教育が推進されていますが、公民館を中心とした「地域での学習機会の充実」を図り、人権に視点を置いた学びの場を提供していきます。

特にその中で「ハンセン病問題への取り組み」は町の重要課題の取り組みのひとつとして位置付け、町内全体で訪問・交流を推進していきます。また、「同和問題をはじめとする様々な課題への取り組み」を通して、住民自らが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、人権尊重に向けた主体的な言動ができるよう推進していきます。

《具体策》

- 全公民館で学習プログラムを作成しての研修の実施
- 地域住民とともに学校、行政等業務上理解しておくべき職員の学習、訪問、交流の機会の提供
- 小、中、高、専門学校の年代にあわせた学習、交流の検討と実施
- 同和問題の講演会、研修会の開催
- 地域、職場、サークル等様々な場、形態における学習、啓発活動の実施

(2) 男女共同参画社会の実現

吉賀町では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるとともに、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができ、かつ、男女が共に責任を担う社会をめざしています。そのためには、これまでのような「男は仕事、女は家庭で家事・子育て」といった固定的な性別役割分担意識を変え、男女の人権が真に尊重される、豊かで活力ある地域づくりをしていかななくてはなりません。社会の構成員である一人ひとりが自分自身の課題であるという意識を醸成するために、地域、家庭での役割や介護、子育て環境など多様な課題をとらえ「地域、職場等での学びの場の提供」を行います。

また、DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為やメディアによる人権侵害など「諸問題への対策、相談できる体制づくり」を島根県女性センターや他部局と連携して推進していきます。

《具体策》

- 細やかな講演会の開催
- 広報等啓発事業の実施
- ハラスメント、DV等を未然に防ぐ研修の実施
- 相談体制の整備

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
ハンセン病問題に対する無関心な住民の減少 (指数は「吉賀町人権・同和問題に関する町民意 識調査」から抜粋)	6.5%	4.0%
固定的な性別役割分担意識に否定的な人の割合 (吉賀町男女共同参画計画から抜粋)	56.4%	70.0%

3) 芸術・文化・スポーツの振興

(1)文化振興

吉賀町は中山間地域にあり、芸術や文化活動に触れる機会が少ない状況にあります。グラントワや学校、町内文化的団体などと連携して「芸術・文化に触れる取り組み」を行います。

一方、町内文化的団体を中心にして文化事業実行委員会が設立され、活動を始めたところですが、今後は団体の連携を強化する組織の設立に向けて「文化団体の支援」に取り組めます。

《具体策》

- 学校、文化団体と連携した効果的な事業の実施
- 話し合いの場を設定するなど、団体の連携を強化する組織の設立にむけての支援

(2)歴史資源の継承と活用

吉賀町には、国1件、県3件、町35件の指定文化財があります。また、未指定の文化財も数多く存在していると思われます。これらを客観的で正当な評価により価値付け、保護活動を行い、地域の宝として後世に伝え続けていくことにより、地域の良さや誇りを住民が認識することに繋がると考えます。

そのために、世代間、地域間等で受け継がれておらず知らされていない「郷土の歴史・文化の啓発」を積極的に行なっていきます。そして、指定文化財はもとより未指定の文化財、歴史的資料についても価値を付し、保護すると共に、津和野街道の活用など、広域的な連携によりその価値をより高め、地域間交流の主体のひとつとなるよう「文化財や歴史的資料の保存・活用」を検討し実施していきます。

《具体策》

- パンフレット、ガイドブックの作成
- 町広報、パンフレット等での啓発と併せて地域学講座の開催
- 指定文化財の保護活動と併せて未指定文化財の調査及び指定の実施
- 各団体と連携した活用の検討や、津和野街道等地域との連携による広域的な活用の検討

(3)生涯スポーツの推進

スポーツを楽しむことは、住民が心身ともに健やかで活動的な生活を営むことの基礎となるだけでなく、コミュニケーションや交流といった人と人とを繋ぐツールとしても重要なものです。しかしひとつの種目で子どもから高齢者、障がいのある方、休日出勤の方など様々な生活スタイルを網羅することは難しいと考えます。世代や生活スタイルに合わせた様々な「スポーツ活動の推進」を行います。

そのなかで、様々な理由により現在運動を定期的に行なっていない方が気軽に参加できる軽スポーツやレクリエーションといった「ニュースポーツの導入・普及」をスポーツ推進委員、体育協会、レクリエーション協会と共に推進していきます。

そして、それらを実施していく中で、いくつかの課題があり現在のところ設立にいたっていない“いつでもどこでもだれでも参加できるスポーツクラブ”である「総合型スポーツクラブ設立の検討」を行います。

《具体策》

- 子どもの体力向上、高齢者の介護予防など年代やライフスタイルに合わせたスポーツ活動の推進
- スポーツ推進委員、体育団体、レクリエーション協会との連携による、ニュースポーツの普及・拡大
- 総合型スポーツクラブ設立の検討

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
文化協会(仮称)の設立と構成団体の増加	なし	構成団体 10 組織
地域学講座の開催	なし	年 1 回連続講座の開催
週 1 回以上スポーツ・レクリエーション活動や運動をしている住民の割合(指数は「吉賀町のスポーツ活動に関するアンケート調査」から抜粋)	28.9%	34.0%

4. 学習環境の構築と支援体制の整備

1) 学びに適した学習環境の構築

(1) 活力ある学校になるための条件整備

重点目標に掲げたような学校になるために、まずは学校現場を担う「教職員の資質向上」が欠かせません。一方で、年々業務が増加するため教職員が子どもたちに向き合うことや、教材研究に時間を割くことができにくい環境になっています。そこで、行政を中心に「教職員に対する支援」を行い、教職員が教育活動に集中できるような環境づくりを行います。

このような学習環境の構築は教職員や行政だけではできません。子どもがいる家庭はもちろんのこと、地域全体で「快適で学びに適した学習環境の構築」が必要です。

吉賀町における子どもたちの学びと育ちは、学校や教育行政のみならず、家庭や地域社会全体で行うことを前提としています。そのためには、「学校・家庭・地域社会の連携」が必要であり、日頃から密接に関わるとともに、計画的かつ確実に教育が行えるよう、定期的な協議の場を持つようにします。

《具体策》

- 派遣指導主事を中心とした学校訪問の実施
- ユニバーサルデザインに視点を置いた授業づくりの指導
- 研修参加の促進(研修予算の確保)
- 学力向上取組支援チームの設置
- 学力調査分析など組織的な支援の実施
- 「心のかけ橋」の活用やスクールソーシャルワーカーの連携による不登校児童生徒への支援
- 各学校のホームページの充実及び情報発信の徹底

(2) 学校配置及び学校施設整備

吉賀町は小規模校が多くありますが、拙速な統廃合は行いません。小学校においては原則として全ての学校を存続させます。一方、中学校においては全てが存続できるように行政は努力しますが、学校、地域等にもそれぞれの立場で努力してもらうように働きかけます。ただし、極小規模校についてはその弊害もいわれており、学校、保護者、地域、行政がしっかり協議を重ね結論を出します。

また、老朽化の進む校舎等の改修については改修計画を策定し、年次的に計画を実行していくとともに、設備整備についても検討を行い、可能なところから実施します。

《具体策》

- 保護者、学校、地域での意見交換
- サクラマス地域会議を核とした意見交換の実施
- 建築年数に応じた改修計画の策定、実行
- 補助金を活用した教材、遊具等の整備
- ホームルームへのエアコン整備の検討
- 学校給食共同調理場の整備計画策定

(3) 社会教育施設の整備

建替えの要望が出されている朝倉公民館をはじめとして、町内の公民館整備計画を早急に策定し、計画的な整備を行います。また、文化会館や文化財の展示など、文化の拠点づくりを検討します。

《具体策》

- 公民館施設の整備計画策定と施設整備
- 文化会館等文化拠点整備の検討

(4)吉賀高校支援

吉賀高校の支援については、コーディネーター配置や通学助成などに取り組んでいますが、今後町長部局に設置される予定の「高校支援を担当する内室」と連携を取りながらすすめていきます。

《具体策》

- 通学費助成 ○コーディネーター配置 ○研修助成 ○吉賀高校振興会支援
- 町長部局「高校支援を担当する内室」との連携

2)支援体制の整備

(1)学校、地域づくり支援センターの設置

「吉賀町の子どもは吉賀町民全員で育てる」という発想の下、サクラマスプロジェクトに取り組んでいますが、小学校区ごとに設立された地域会議は公民館が担っています。一方、町全体のサクラマスプロジェクトの推進については「学校・地域づくり支援センター」(通称「サクラマス支援センター」)の設置を検討します。この支援センターは、「学社融合」の実行組織として、教育委員会との役割分担を行い、町長部局が担う地域づくりと、教育委員会が担う学校づくり・人づくりを一元的に行うセンターとして設置を検討します。

(2)特別支援教育に関するワンストップ窓口の設置

特別支援教育が学校教育法に定められたのは平成19年4月からで、社会的認識が十分に広まっておらず、具体的な支援方法が十分に理解されていない状態です。そのため、保護者も自らの子どもに障がいがあることを認識していなかったり、認識していても公表しようとしなかったりする現状があります。その結果、子どもたちの育ちに悪影響を及ぼしている例が多々みられます。

このような現状を踏まえ、保護者が気軽に相談ができ、適切な対応が施せるような、特別支援教育に関するワンストップ窓口(複数の行政サービスをひとつの窓口で受けられる機能)の開設が必要だと思われませんが、現在は、療育相談や子ども支援会議、保育所を訪問しての発達連絡会などの支援を保健福祉部門と連携を取りながら進めています。

ワンストップ窓口の設置については、実現性なども含めて、今後、保健福祉部門と協議を行っていきます。

(3)安全な学校づくり

いじめ問題は、全国的には重大事態のケースも後を立たず、全国調査の再調査なども行われています。吉賀町では、各校でいじめ防止基本方針が策定され、町でも基本方針が策定されています。これに基づき、吉賀町いじめ問題対策連絡協議会が設置され、運営されています。さらに、町独自の学校支援アドバイザー制度も設置されており、今後はこれらを活用していじめ防止に努めていきます。

また、児童生徒の登下校での交通事故も後を断ちませんが、吉賀町では通学路安全推進会議を組織し、各学校で年1回の通学路合同点検を実施しています。これにより、道路改良が行われるなど成果を挙げており、今後も継続して取り組みます。

《具体策》

○学校・地域づくり支援センターの設置の検討 ○いじめ問題対策連絡協議会の活用 ○町設置の学校支援アドバイザーの活用 ○通学路安全推進会議構成員による通学路の合同点検の実施

(4) 公民館体制の充実

現在、吉賀町がすすめているサクラマスプロジェクトをはじめとして、人づくり、地域づくりの学習拠点には公民館です。各地域の中心として陰に陽にその役割は求められています。勤務の形態から公民館に職員がいないことも多々ありますし、その重責に比べて職員の処遇は十分なものではありません。まず、報酬等労働条件の改善を図るとともに、積極的な研修制度の活用や評価制度の導入などを図り、公民館主事の活性化と公民館活動の質の向上を進めます。

《具体策》

○公民館体制充実のために報酬等労働条件の改善
○公民館主事の活性化 ○積極的な研修制度の活用 ○評価制度の導入

(5) 保・小・中・高等学校の連携

保育所から小学校に進学する際のいわゆる「小一プロブレム」や小学校から中学校に進学する際の「中一ギャップ」などの改善が図られるように保・小・中の連携を図ります。

また、小中9年間で育てる「めざす子ども像」の確認を行い、実践していきます。

また、吉賀高等学校と町内4中学校は中高一貫教育を行っていますが、その意義や真価が問われており、今後、吉賀高校の特色ある教育活動を生かすために中学校では何に取り組むべきか協議するなど、連携のあり方を再検討する必要があります。

《具体策》

○各校で小一プロブレムの解消を目的とした「スタートカリキュラム」の実施
○小中9年間で育てる「めざす子ども像」の設定・確認 ○中一ギャップの改善のため、引継ぎ会へのスクールソーシャルワーカーの参加
○中高一貫教育基本構想の見直し ○引継ぎ会へのスクールソーシャルワーカーの参加

【施策・指標一覧】

1 活力ある学校づくり

重点目標1 確かな学力の定着と向上

方策	施策	具体策
(1)学習意欲の向上	学力向上取組充実シートを活用したPDCAサイクルによる学習意欲向上策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○「吉賀町学力向上への取組充実基本方針」に基づくPDCAサイクルの実施 ○他校との情報共有 ○事務局内「学力向上取組支援チーム」の設置 ○「たより」による事例紹介の継続
	学習に対するインセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ○表彰制度等の創設
(2)基礎基本の定着	数値化による「学力」定着度の検証	<ul style="list-style-type: none"> ○数値目標の明確化 ○島根県学力調査の結果の検証 ○町統一テストの活用と見直し
	研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの授業づくりの研修実施 ○指導主事の定期訪問による指導・支援の実施
	「学んだ力」の顕在化	<ul style="list-style-type: none"> ○学力調査結果の公表と改善策の提示 ○「姿勢の保持」「鉛筆の持ち方」「集中力の継続」など学習に向かう基礎・基本の定着
(3)ICT教育の推進と学校図書館の充実・活用	ICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校情報担当者会議(仮称)」の発足によるICT教育の推進の検討 ○ICT利活用状況の調査 ○ユニバーサルデザイン活用例への掲載 ○実践報告会の開催 ○ICT推進校の指定の継続 ○ICT機器の全体整備計画(タブレットも含め)の策定 ○町内統一した学校情報セキュリティポリシーの策定
	教員の技量向上	<ul style="list-style-type: none"> ○機器操作研修の実施 ○機器を活用した授業研究 ○ICT支援員の設置・派遣
	図書館を活用した教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○司書教諭の全校への配置 ○集中的な蔵書の整備 ○特色ある図書の充実

(4)家庭学習と読書の習慣化	家庭環境の安定化と家庭学習時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○各校での「自学ノート」や「家庭学習の手引き」の活用 ○家庭学習定着に必要な支援に関するアンケート調査の実施 ○親学プログラムや親学ファシリテーターの活用による保護者への啓発 ○よしか塾の実施による家庭学習のサポート ○家庭支援を行うスクールソーシャルワーカー制度の充実
	メディアへの適切な接触	○メディア研修の実施
	読書習慣の定着化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館司書等による普及 ○親子読書・読み語りの実施 ○5分間読書の実施

【指標】

指 標	現況値(H27)	目標値(H32)
島根県学力調査平均値との比較	小6 国語 -5.8 算数 -1.8 中2 国語 -3.5 数学 -7.3	国語 ±0 以上 算数・数学 ±0 以上
授業以外で平日に1時間以上勉強する児童生徒の割合	小6 68.5% 中2 48.9%	小6 80% 中2 80%

1 活力ある学校づくり
重点目標2 豊かな心の育成

方策	施策	具体策
(1)自己実現をめざした心の育成	学力の育成と関連付けたキャリア教育の推進	○地元企業での体験活動の推進 ○地域医療学習活動等キャリア教育の実施
	新しい世界を切り拓こうとするフロンティアスピリッツの醸成	
	芸術・文化等による情操教育の充実	○芸術にふれあう場の設定
(2)地域社会の一員であることの自覚	地域課題の解決に向けた成長	○地域の課題を児童生徒自らが解決するための学習活動の展開
	地域社会の一員であることの自覚	○地域活動への参画・貢献の機会の充実 ○地域会議との連携強化
	具体的な進路と直結した学び	○将来の進路や就きたい職業をイメージした学習活動
(3)人権教育の推進	ハンセン病問題の理解に向けた取り組み	○中高生とハンセン病療養所入所者との交流の実施
	いじめをなくす取り組み	○いじめに関する速やかな事象把握と教職員間の情報共有 ○QUアンケート調査の実施継続
	平和学習の取り組み	○平和学習の継続

【指標】

指 標	現況値(H27)	目標値(H32)
中高生とハンセン病療養所入所者との交流の継続	20 人/年	100 人/5 年

1 活力ある学校づくり
重点目標3 健やかな体づくり

方策	施策	具体策
(1)基本的な生活習慣の定着	子どもたちの体力づくりの推進	○各学校での体力向上推進計画の作成 ○社会体育の分野での様々なスポーツ(運動競技)の充実
	家庭における食事、睡眠、起床時間の定着化	○基本的な生活習慣パンフの作成
	学校における理想的な生活習慣の確立	○食の学習ノートの活用 ○メディアが与える発育との関連性の学習
(2)部活動・地域スポーツ活動を通じた体づくり	中学校部活動における活動充実	○団体スポーツの実施に関する学校・保護者等との協議・検討 ○外部指導者のリスト化と活用 ○部活動指導のできる教職員の確保 ○上位大会出場者への大会参加助成
	児童・生徒による地域スポーツ活動の参加	○社会体育組織の育成と連携
	地域スポーツ活動を推進するための指導者の育成	○県体協等の資格講習参加への助成
(3)「食」をテーマとした生活づくり	有機農業を中心とした「食」をテーマとした地域づくり活動との連携	○食育推進計画に基づく取り組みの実践 ○学校給食の自給率向上の推進
	「食」を通じた心身ともに健康な人づくり	○家庭への料理づくりサポート
	「食」を通じた理想的な生活習慣の確立	○「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムの徹底
	安全体制づくり	○学校給食共同調理場に専属の調理場長、調理員等確保の検討
(4)健やかな体づくりを継続させるための工夫	地域における健康増進活動への参画	○定期的な養護部会の開催及び保健主事等との情報交換と健康教育に関する施策の改善
	地域活動への参画	○自治会、子ども会等の地域活動への積極的な参加
	自然体験活動による体づくり	○登山、マラソン等地域、自然を活用した体験活動の実施

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値	吉賀町値＞島根県値	吉賀町値＞島根県値

1 活力ある学校づくり

重点目標4 特別支援教育の充実

方策	施策	具体策
(1)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実	個別の教育支援計画、個別の指導計画等の作成・活用による支援の充実	○個別の教育支援計画、個別の指導計画等を各校で作成・活用 ○定期訪問時に内容等の確認
	医療、福祉、労働等の各関係機関との連携・情報共有による支援の充実	○関係機関との連絡体制の検討・充実
	学校間での個別教育支援計画等の情報共有による一貫した支援の推進	○移行支援(情報共有、面談、移行支援会議)の実施
(2)乳幼児等に対する早期支援の充実	乳幼児等の発達障がいに関する相談・支援の充実	○幼児発達連絡会の継続
	保小連携のための研修・地域における発達障がいに関する研修の実施	○町教育研究会特別支援教育部会で研修会の実施 ○保・小・中・高のコーディネーター間の協議
	保育所における特別支援教育の実施	○益田養護学校と協力した巡回相談の実施
(3)社会的・職業的自立を促進する取り組み	支援を必要とする子どもに対するキャリア教育の充実	○支援を必要とする子どもに対するキャリア教育の継続・充実
	進学や就労に関する情報提供の充実	○進学や就労に関する情報提供の充実(移行支援含む)
	進学先や就労先を確保するための進路開拓	○益田養護学校通学支援、分教室の設置 ○就労支援センターとの連携
(4)特別支援教育を支える体制づくり	特別支援コーディネーターの更なる研修	○支援員研修に併せて年間2回の研修実施
	特別支援教育支援員の拡充・活用	○必要に応じて各校特別支援教育支援員の配置・活用
	特別支援教育サポーター制度やボランティア登録制度の創設	○経験者の登録制度やサクラマスパートナーの活用制度化の検討

2 サクラマスプロジェクトの推進
 重点目標1 豊かな学び・体験の充実

方策	施策	具体策
(1)ふるさと教育の充実	豊か自然環境や地域のひと・もの・ことを活かした探求的な学習活動の充実	○派遣指導主事の訪問に合わせた相談・指導・助言の機会の充実 ○学校での学習内容を地域社会で活かす場の検討
	体験活動を支える人材や地域素材の発掘・育成	○ひと・もの・ことリストの作成 ○地域素材に関する学校ごとの研修機会の充実
	教職員研修の充実	○新任教職員研修の実施 ○学校担当者・コーディネーター合同研修会の開催 ○活動報告会の開催・充実
(2)職業体験・ボランティア学習の充実	社会で生きる人々の思いや願いを感じ取る職場体験	○各中学校で実施している職場体験活動の継続
	相互に支え合って生きていくことの喜びを体験するための勤労観や職業観の育成	○吉賀町の実態に即した医療・福祉体験学習の小中学校での実施校の増加
	多様な人々によって地域が支えられていることへの理解	○ボランティア学習(地域貢献活動)の場づくり ○学習を活かす場づくり

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
全国学力・学習状況調査の「児童生徒質問紙」の間「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」に対する肯定的回答割合(%)	小6 42.5% 中3 25.0%	小6 50.0%以上 中3 70.0%以上

2 サクラマスプロジェクトの推進
 重点目標2 子どもの地域活動の充実

方策	施策	具体策
(1)放課後や休日を活用した学び・体験の充実	子ども教室の拡大・充実	○全5地域での子ども教室の開設箇所の増加 ○すでに開設している子ども教室では開催回数の増加 ○放課後児童クラブとの連携推進
	サクラマスデーの取り組みの推進	○サクラマスデー(町全体の子どもや親子を対象とした地域のひと・もの・ことと関わりを深める取組)の推進
(2)子どもの地域活動の充実	地域で子どもを育む場・地域貢献の場の検討	○地域会議による事業検討の継続 ○地域会議による地域貢献の場の創設
	子どもの体験教室の実施	○長期休業中の子ども体験教室の実施・拡充(全公民館)
	子ども会活動の推進	○子ども会の意義の徹底(補助金交付に合わせて)

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
放課後子ども教室の開催地区	2ヶ所	5ヶ所

2 サクラマスプロジェクトの推進

重点目標3 地域の教育力の充実

方策	施策	具体策
(1)地域の教育力による学校活動の充実	保護者や地域住民の学校教育活動への参画	○公民館のコーディネートによる参画の機会の拡充 ○教育活動の保護者 ○地域への公開
	サクラマスパートナーの発掘	○コーディネーターの積極的な声かけ・意図的な関わりによる新たな方の参加の増加・関わる場づくり
	サクラマスパートナーの組織化	○各地域会議においてサクラマスパートナーの登録制の実施
	研修機会の充実	○サクラマスパートナー・コーディネーターを対象とした研修会の継続実施
(2)地域から学び、実践できる人づくり	地域のひと・もの・ことについて学び、地域のよさを実感できる学習機会の充実	○公民館単位での「地域のよさを学ぶ講座」の開催
	学びを活かして実践できる事業の実施	○学校教育活動や地域活動の中で学んだことを活かす場づくり、実践できる人づくりの推進(公民館)
(3)「ふるまい」の推進	あいさつ・返事の徹底	○町内統一したあいさつ運動の実施
	「笑顔」と「感謝の気持ち」の醸成	○島根県が行う「ふるまい向上プロジェクト」の定着と推進。

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
サクラマスパートナーの学校活動・地域活動への延べ参加人数の20%増	644 人	773 人

2 サクラマスプロジェクトの推進
重点目標4 家庭教育の支援

方策	施策	具体策
(1)親学プログラムの充実	親学プログラムの実施	○親学プログラムの保育所・中・高・企業等への拡大(就学児健診、乳児健診、PTA 研修、放課後児童クラブ支援員研修で実施中) 基本的な生活習慣パンフ等の作成
	親学ファシリテーター研修の充実	○ファシリテーターの養成研修の開催 ○スキルアップ研修の開催
(2)PTA活動の充実	PTA活動の活性化	○親子活動の内容について協議の場づくり ○町PTA 連絡会及びPTA の連携の促進
	家庭教育についての情報提供	○研修会・講演会の開催 ○アウトメディアの推進やメディアリテラシーの向上 ○食育や生活習慣の確立など子どもの自立への情報提供

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
親学プログラムの年間実施回数	5 回	10 回

2 サクラマスプロジェクトの推進
 重点目標5 推進にかかる体制の充実

方策	施策	具体策
(1)推進体制の充実	サクラマスプロジェクト推進協議会	○サクラマスプロジェクト推進計画の策定 ○サクラマスプロジェクトへの共通認識の醸成 ○学校と地域の双方向の理解促進
	サクラマスプロジェクト地域会議	○地域会議によるサクラマスプロジェクトの活動計画の策定及び実施 ○学校・地域などの情報共有 ○サクラマスプロジェクト地域会議と学校との連携による取り組みの推進 ○学校の学習成果を地域で活かす場の協議・検討の継続
(2)コーディネートの充実	地域のひと、もの、ことと子ども・地域住民をつなぐコーディネートの実施	○積極的な学校・地域活動へのコーディネートの実施 ○ボランティアの機会の場の充実
	コーディネーターの育成	○地域コーディネーター(公民館主事)の研修の充実、放課後コーディネーターの設置 ○人材の確保及び育成

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
公民館による学校・地域活動への年間コーディネート回数の20%増	86回	103回

3 地域を支える人づくり

重点目標1 自ら学び・地域の課題を解決しようとする人づくり

方策	施策	具体策
(1)公民館活動の充実	地域課題解決に向けた学習機会の充実	○学習者の立場に立った学習機会の提供と充実 ○コーディネーター(公民館主事)の研修の実施
	PDCAサイクルを活かした事業の実施	○「公民館活動充実基本方針(仮称)」の策定とそれに基づくPDCAサイクルの実施 ○PDCAサイクル研修の実施
(2)読書普及・図書館活動の充実	読書啓発の取り組み	○感想画の展示や感想文コンクールなど読書イベント等を通しての図書館利用の促進 ○公民館だよりやホームページを利用した積極的な広報活動
	蔵書の充実	○利用ニーズを適宜把握し、主に新刊を選書するなど更なる充実を図る
	巡回図書館の充実	○保育所・小中学校への移動図書館の充実と対象者拡大の検討
	子ども読書活動の推進	○子ども読書活動推進計画の策定
	学校図書館司書・学校図書館支援員支援	○学校図書館司書及び支援員を対象とした研修会の実施と充実
	各種ボランティアへの学習会の充実	○読書活動に関わるボランティア等を対象とした研修会の定期開催

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
各公民館での生活レベルの諸課題解決に向けた学習機会年間実施回数	2回	10回
年間図書館来館者数及び貸出冊数の20%増	11,516人 46,653冊	13,800人 55,900冊

3 地域を支える人づくり

重点目標2 他者を思いやる意識の涵養

方策	施策	具体策
(1)人権 同和教 育の推 進	地域での学習機会の充実	○全公民館で学習プログラムを作成しての研修の実施
	ハンセン病問題への取り組み	○地域住民とともに学校・行政等業務上理解しておくべき職員の学習・訪問・交流の機会の提供 ○小・中・高・専門学校の年代にあわせた学習・交流の検討と実施
	同和問題をはじめとする様々な課題への取り組み	○同和問題の講演会・研修会の開催 ○地域・職場・サークル等様々な場・形態における学習・啓発活動の実施
(2)男女 共同参 画社会 の実現	地域、職場等での学びの場の提供	○細やかな講演会の開催 ○広報等啓発事業の実施
	諸問題への対策、相談できる体制づくり	○ハラスメント・DV等を未然に防ぐ研修の実施 ○相談体制の整備

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
ハンセン病問題に対する無関心な住民の減少 (指数は「吉賀町人権・同和問題に関する町民意識調査」から抜粋)	6.5%	4.0%
固定的な性別役割分担意識に否定的な人の割合 (吉賀町男女共同参画計画から抜粋)	56.4%	70.0%

3 地域を支える人づくり

重点目標3 他者を思いやる意識の涵養

方策	施策	具体策
(1)文化 振興	芸術・文化に触れる取り組み	○学校・文化団体と連携した効果的な事業の実施
	文化団体の支援	○話し合いの場を設定するなど団体の連携を強化する組織の設立にむけての支援
(2)歴 史的資 源の継 承と活 用	郷土の歴史・文化の啓発	○パンフレット・ガイドブックの作成 ○町広報・パンフレット等での啓発と併せて地域学講座の開催
	文化財や歴史的資料の保存・活用	○指定文化財の保護活動と併せて未指定文化財の調査及び指定の実施 ○各団体と連携した活用の検討や津和野街道等地域との連携による広域的な活用の検討
(3)生 涯スポ ーツの 振興	スポーツ活動の推進	○子どもの体力向上・高齢者の介護予防など年代やライフスタイルに合わせたスポーツ活動の推進
	ニュースポーツの導入・普及	○スポーツ推進委員・体育団体・レクリエーション協会との連携によるニュースポーツの普及・拡大
	総合型スポーツクラブ設立の検討	○総合型スポーツクラブ検討委員会での協議を活かし設立に向けた取り組みの実施

【指標】

指 標	現況値(H26)	目標値(H32)
文化協会(仮称)の設立と構成団体の増加	なし	構成団体 10 組織
地域学講座の開催	なし	年 1 回連続講座の開催
週 1 回以上スポーツ・レクリエーション活動や運動をしている住民の割合(指数は「吉賀町のスポーツ活動に関するアンケート調査」から抜粋)	28.9%	34.0%

4 学習環境の構築と支援体制の整備

1 学びに適した学習環境の構築

方策	施策	具体策
(1)活力ある学校になるための条件整備	教職員の資質向上	○派遣指導主事を中心とした学校訪問の実施 ○ユニバーサルデザインに視点を置いた授業づくりの指導・研修参加の促進(研修予算の確保)
	教職員に対する支援	○学力向上取組支援チームの設置 ○学力調査分析など組織的な支援実施 ○「心のかげ橋」の活用やスクールソーシャルワーカーの連携による不登校児童生徒への支援
	学校・家庭・地域社会の連携	○各学校のホームページの充実及び情報発信の徹底
(2)学校配置及び学校施設整備	極小規模校の対応	○保護者・学校・地域での意見交換 ○サクラマス地域会議を核とした意見交換の実施
	教育施設改修と効果的な設備整備	○建築年数に応じた改修計画の策定・計画の実行 ○補助金を活用した教材・遊具等の整備 ○ホームルームへのエアコン整備の検討 ○学校給食共同調理場の整備計画策定
(3)社会教育施設の整備	公民館施設の整備	○公民館施設の整備計画策定と施設整備
	文化会館整備	○文化会館等文化拠点整備の検討
(4)吉賀高校支援	吉賀高校に対する支援	○通学費助成・コーディネータ配置・研修助成・吉賀高校振興会支援 ○町長部局「高校支援を担当する内室」との連携

4 学習環境の構築と支援体制の整備

2 支援体制の整備

方策	施策	具体策
(1)学校・地域づくり支援センターの設置	学校・地域づくり支援センターの設置	○学校・地域づくり支援センターの設置の検討
(2)特別支援教育に関するワンストップ窓口の設置	特別支援教育に関するワンストップ窓口の設置	○関係他課との協議
(3)安全な学校づくり	いじめ問題に対する支援	○いじめ問題対策連絡協議会の活用 ○町設置の学校支援アドバイザーの活用
	通学路安全対策に関する支援	○通学路安全推進会議構成員による通学路の合同点検の実施
(4)公民館体制の充実	公民館職員の処遇改善	○公民館体制充実のために報酬等労働条件の改善
	人員配置の改善	○公民館主事の活性化 ○積極的な研修制度の活用 ○評価制度の導入
(5)保・小・中・高等学校の連携	保育園と小学校の連携	○各校で小1プロブレムの解消を目的とした「スタートカリキュラム」の実施 ○引継ぎ会へのスクールソーシャルワーカーの参加
	小学校と中学校の連携	○小中9年間で育てる「めざす子ども像」の設定・確認 ○中一ギャップの改善のため引継ぎ会へのスクールソーシャルワーカーの参加
	中学校と高等学校の連携	○中高一貫教育基本構想の見直し ○引継ぎ会へのスクールソーシャルワーカーの参加